

平成22年度第2回射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

□開催日時

平成22年12月3日(金) 午前9時58分～午前11時27分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

奥田實委員、島田重太郎委員、新中孝子委員、野村弘和委員、堀田豊和委員、
松浦佳紀委員、山口花子委員
(委員10人中7人出席)

□事務局

泉洋副市長、小井雄三市長政策室長、仲西正彦まちづくり課長、
杉浦実まちづくり課主幹、長谷川寛和市民協働係長、池田孝史主任、吉田大樹主任

□会議概要

1 開会

2 射水市協働のまちづくり基本指針の見直しについて

○「第1章 指針の策定趣旨」について

意見なし

○「第2章 協働のまちづくりの背景と必要性」について

意見なし

○「第3章 協働のまちづくりを進める上での基本的な考え方」について

委員 協働の目的の「⑤ 安定した行財政基盤の確立を図ること」が理解しにくい。
第5章に「行政組織や事業のスリム化」という言葉が使われている箇所があるので、このような言葉を用いて少しでも分かりやすくしてもらいたい。

○「第4章 協働事業のプロセスの確立と実施方法」について

委員 協働事業の実施方法の中に「提案」が追加されたが、「提案」は協働事業の実施方法なのか。協働のための土台と考えれば必要ないのではないか。「参画」を入れているところもあると思うので、それを含めてもう一度検討してもらいたい。

委員 「提案」の内容の中に「市民等の専門的な識見や・・・」とあるが、「等」ということは、市民以外の人も当てはまるのか。

事務局 「市民」は市内の個人や地域振興会、NPO法人、ボランティア団体、企業等を指している。ここでは、市外も含めて「市民等」としている。

○「第5章 協働のまちづくりを推進するための取組」について

委員 具体的な取組の例にある「市民の市政への参画機会の拡充と推進」とは具体的にどのようなことをイメージしているのか。

事務局 審議会等への市民参加の枠を広げ、今以上に市民の意見を取り入れていきたいという意味で記載している。

委員 「3 協働を進めるための環境整備」の中から、人づくりに関係するものは独立させた方がいいのではないか。人づくりというのはとても大きなテーマでもあるので、例えば「協働を進めるための人材育成」のような項目を一つ追加してもいいのではないか。

委員 「1 協働する市民へ」「2 協働する行政へ」のそれぞれの後ろに「変革する」なのか、言葉が足りないのではないか。

委員 「協働のまちづくりを推進するための取組」については、また1からスタートするような感じがする。今までの成果があるので、それを土台として、どこをどのようにしていくのか共通理解ができればいいのではないか。

委員 協働のシステムづくりは大変難しいと思う。条例づくりということも記載してあるが、条例がないとシステムが見えてこないと思う。基本条例があつての協働の推進条例だと思うが、基本条例の制定にはとても時間がかかるので、基本条例を念頭において各条例を作っていけばいいのではないか。

事務局 条例については、今回初めて明記した。射水市版事業仕分けの提言にもあったが、今後、条例の制定も視野に入れなければならないと考えている。今すぐ作れるものでもないので、時間をかけて検討していきたい。

○その他の意見

委員 用語集では、地域振興会は「地縁組織が連携・協力して地域の課題を解決し、・・・」とあるが、ボランティア団体などは必ずしも地縁組織とは限らないのではないか。また、「地縁組織」という言葉もあまり使われないので、「地域の組織」の方が分かりやすいのではないか。

事務局 分かりやすい表現に修正したい。

委員 「女性組織」や「女性の会」という表現があるが、「女性の会」は特定の団体に見えるので、「女性組織」に統一した方が分かりやすいのではないか。

事務局 「女性組織」に統一したい。

委員 市の職員は、交付金を交付しているから全て地域に丸投げという意識ではない。職員数が減ってきているのは分かるが、市との協働事業なのだから、顔を出せなくても一声かけるという気配りが欲しい。職員の意識改革を進めてもらいたい。

委員 職員研修や職員応援団ということが書かれているが、そもそも市職員もそれぞれの地区の住民である。市職員ということで一目を置かれていたのかもしれないが、市職員の方から積極的に地域活動に参加してもらいたい。

3 その他

- ・基本指針の見直しに関するパブリック・コメント手続きについて

今回の見直しについては基本指針の改訂版の策定であり、委員の意見を反映させることで決定し、パブリック・コメント手続きを省略することが了解された。

- ・平成22年度第3回射水市協働のまちづくり推進会議の日程について

日時 平成23年2月ごろ

4 閉会

☐配布資料

会議次第、議題に関する資料

☐会議の公開又は非公開

公開